

競争入札経過調書（最低価格落札方式）

件 名 特定航空貨物利用運送事業者等（RA）、特定荷主（KS）の認定審査・監査の外部委任にかかる要件等調査

開 札 年 月 日 令和7年8月27日（落札決定日 令和7年9月12日）

入札執行官署 国土交通省航空局

落 札 金 額 ￥ 14,850,000 -

落 札 者 EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社

予 定 価 格 ￥ 20,132,736 -

積 算 額 ￥ 20,132,736 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥ 18,302,488 -

調 査 基 準 価 格 ￥ 16,156,003 - 調 査 基 準 価 格 の 100/110 ￥ 14,687,276 -

低入札価格調査実施済 第1回 落札

入札参加者	第1回入札	第2回入札	摘 要
	入札金額	入札金額	
EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社	13,500,000		第1回 落札
株式会社三菱総合研究所	14,400,000		
デロイトトーマツコンサルティング合同会社	23,800,000		
株式会社野村総合研究所	57,500,000		

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。
※ 予定価格（入札書比較価格）の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

〈 落札者の決定について 〉

件 名 : 特定航空貨物利用運送事業者等(RA)、特定荷主(KS)の認定審査・監査の外部委任にかかる要件等調査

入 札 年 月 日 : 令和7年8月27日

入 札 場 所 : 国土交通省 航空局 入札室

上記入札について、予算決算及び会計令第86条第1項の規定により調査した結果、次のとおり落札者を決定をしたので、契約事務取扱規則第10条第3項の規定により公表する。

1. 落 札 者 : EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社

2. 落 札 者 決 定 日 : 令和7年9月12日

令和7年9月12日

支出負担行為担当官
国土交通省航空局長 宮澤 康一

低入札価格調査の実施概要（測量又は建設コンサルタント等）

件 名：特定航空貨物利用運送事業者等（RA）、特定荷主（KS）の
認定審査・監査の外部委任にかかる要件等調査

発 注 機 関：国土交通省 航空局

調査対象業者名： E Yストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	調査対象者は、過去において同種又は類似の業務を受注し、履行した実績を踏まえて効率的に業務を遂行することが可能であり、航空業界について経験豊富な技術者と価格競争力のある技術者を共に配置することにより品質を確保しながら、企業努力によって効率的な業務の遂行が可能と判断し、今回の入札価格を決定したとのことであった。 なお、航空局発注の業務についても、以下のとおり継続して実施を行っている。 ア「地域航空の持続可能性向上等に関する調査」（令和5年度－6年度） イ「空港のカーボンニュートラル海外展開調査」（令和4年度） ウ「空港・航空分野における新型コロナウイルスへの対応等に関する調査」（令和4年度） エ「海外コンセッション空港実例調査」（令和4年度） オ「ウズベキスタン共和国 空港インフラ実態調査」（令和3年度） カ「地域航空の経営改善の取組等に関する調査」（令和3年度） キ「インド空港運営案件発掘調査」（令和2年度）
(2) 配置予定の技術者その他当該契約の履行体制	本業務の業務体制については、計4名の技術者（管理技術者1名、担当技術者3名）の配置を予定している。 仕様書に記載の各検討事項に対し、担当技術者にそれぞれ役割が振られており、担当技術者が調査した結果は、業務全体を総括する管理技術者において、工程や品質等の全体管理が行われる履行体制が取られている。いずれの技術者も過去に本業務と同種又は類似の業務を受注・履行しており、加えて、本件担当予定技術者のうち1名は過去に航空会社において保安担当を担っており KS/RA 制度に関して十分な知見を有していることを確認した。

	以上のことから、調査結果の妥当性を担保する体制が採られているものと判断する。
(3) 手持ちの建設コンサルタント業務等の状況	本件の技術者 4 名は当該契約期間中に以下のとおりの契約業務を担当しているが、前項による履行体制により、工程管理、進捗管理を伴って業務が実施され则认为られることから、本業務の履行も可能であると判断した。 ア 管理技術者 ・ 中小物流事業者の労働生産性向上事業（R7. 5～R8. 3） ・ 運賃・用船料算出にあたっての「標準的な考え方」の策定・周知業務（R7. 5～R8. 3） ・ 市所有地の利活用可能性調査（R7. 4～R7. 12） イ 担当技術者 ・ 中小物流事業者の労働生産性向上事業（R7. 5～R8. 3） ・ 運賃・用船料算出にあたっての「標準的な考え方」の策定・周知業務（R7. 5～R8. 3） ウ 担当技術者 ・ 駅施設の改修方針検討業務（R7. 5～R8. 2） エ 担当技術者 ・ 他の請負業務なし
(4) 手持機械等の状況	対象外
(5) 国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した建設コンサルタント業務等の名称及び発注者	・ 「空港及び航空会社における第三国輸送の取組や動向等に関する調査研究業務」（令和 6 年度）【国土交通政策研究所】 ・ 「内航海運業における商習慣及びその改善事例の実態調査」（令和 6 年度）【国土交通省海事局】 ・ 「本邦空港技術国際展開検討調査」（令和 5 年度）【国土交通省航空局】
(6) 経営内容	調査対象業者の経営状況は、最近 3 カ年分（第 24 期～第 26 期）の財務諸表等の報告書から、健全な経営が行われていると判断できる。
(7) (1) から (6) までの事情聴取した結果についての調査検討	今回、調査基準価格を下回る入札結果となった主な原因は、過去に同種又は類似の業務を受注した実績や KS/RA 制度に一定程度の知識を有する技術者を配置することにより、効率的な作業を行うことが可能と判断したことに加えて、外部委任先の候補先となりえる外部企業・業界団体からの追加的な調査や将来的な事業機会も見込んで、利益率を抑制し値引きを行ったことの 2 点であると言える。 本件の実施にあたり、9 月 2 日にオンラインで事情聴取を実施した際に調査対象者が本仕様書の内容を理解していることが確認できたこと、調査対象者が過去に航空局から同種・類似の業務を複数受注

		しており、いずれの案件においても問題なく履行されていること、また、経営状況についても決算報告書等から健全な経営を行っている判断できることから、本件調査の履行に支障を来すものはないと考える。 よって、調査対象者の入札価格は調査基準価格を下回っているものの、契約の履行について支障はないものと判断する。
(8) (5)の建設コンサルタント業務等の成績状況		業務不履行等の事実はないことを確認した。
(9) 経営状況		特に問題なし
(10)信用状況	法令違反の有無	該当なし
	賃金不払いの状況	該当なし
	下請代金の支払遅延状況等	該当なし
	建設コンサルタント登録等における消除等の履歴	該当なし
(11)その他の必要な事項		特になし